

平成 30 年度第 32 回人事委員会 会議結果<概要>

1 日 時

平成 31 年 3 月 20 日（水）午前 10 時 00 分～午前 10 時 55 分

2 場 所

人事委員会 審理室（新宿モノリス 25 階）

3 出席者

（委 員）青山委員長、山極委員、山崎委員

（事務局）砥出事務局長、矢岡任用公平部長、田中試験部長、神山審査担当部長、船川総務課長、田近任用給与課長、柴田審査課長、白濱試験課長、森山研究調査課長、島村制度改革担当課長、高木審査担当課長、矢部審査専門課長

4 議 事

<議 案>

第 64 号議案 東京都人事委員会規則の一部改正等について（任用関係、給与関係、勤務時間関係）

第 65 号議案 特定任期付職員の採用の承認について

第 66 号議案 勤務延長期限の延長について

第 67 号議案 指定職給料表の適用について

第64号議案 東京都人事委員会規則の一部改正等について（任用関係、給与関係、勤務時間関係）

事務局から、下記Ⅰについて、給与条例の改正等に伴い、規則等改正を行いたい旨、説明した。

また、下記Ⅱ及びⅢについて、給与条例の改正等に伴い各任命権者から申請・協議があった規則等の改正内容を説明し、申請・協議のとおり承認・同意したい旨を説明した。

I 東京都人事委員会規則等の一部改正

1 初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

2 「初任給、昇格及び昇給等に関する規則の運用について」の一部改正について

3 職員の旅費に関する条例第二条第二項等による旅費規則の一部を改正する規則

II 東京都規則等の一部改正

1 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

2 学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

3 一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

4 東京都教育委員会一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

5 東京都公立学校一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

6 東京都議会議会局一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

7 警視庁一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

8 東京消防庁一般職非常勤職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部改正

9 都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則

10 一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部を改正する規則

11 給料の特別調整額に関する規程の一部改正（知事）

12 東京消防庁職員の給料の特別調整額に関する規程の一部改正

13 地域手当に関する規則の一部を改正する規則

14 職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

15 学校職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則

16 東京都職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

17 学校職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

18 東京都教育委員会職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

19 警視庁職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

20 東京消防庁職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則

III 人事委員会承認事項の一部改正等

1 平成30年度の昇任試験又は昇任選考に合格した職員が昇格する場合の号給の決定について<新設>（警視庁）

2 級格付基準に基づき職務の級を決定されていた職員が昇任する場合の号給の決定について（警視庁・東京消防庁）

3 昇給に関する基準について（知事外6任命権者）

4 昇給に関する基準について（警視庁・東京消防庁）

5 局長級職員の成績率の運用に関する要綱の制定について

6 成績率の運用に関する要綱の制定について（知事外8任命権者）

7 オリンピック・パラリンピック等に選手として参加する職員の職務専念義務の免除及び給与の取扱いについて（全任命権者）

8 企業の採用説明会及び面接試験等への出席に係る職員の職務専念義務の免除及び報酬の減額免除について<新設>（知事・教育委員会）

9 一般職非常勤職員の職務専念義務の免除及び報酬減額の免除について（知事外10任命権

者)

委員より、超過勤務命令の上限設定の内容は人事院規則と同様であるのかとの確認があり、事務局から、そのとおりである旨、回答した。

委員より、超過勤務命令の上限設定を踏まえ、管理職の超過勤務について今後議論を深めていく必要があるとの意見があった。

委員より、成績率について、なぜ支給月数が下がるのかとの質疑があり、事務局から、平成30年人事委員会勧告による引上げ分は、平成30年度は12月期にまとめて引き上げたが、平成31年度以降は引上げ分を6月期と12月期にあん分するからであり、1年間での支給月数は変わらない旨、回答した。

委員より、特殊勤務手当の税務特別手当の改正理由について質疑があり、事務局から、執務環境や業務の困難度等を踏まえた改正内容である旨、説明した。

委員より、部活動指導に係る教員特殊業務手当について、実態としては手当の引下げになってしまうのではないかという意見があり、事務局から、平成34年3月31日まで4時間以上の指導に係る手当を従前どおりとする経過措置を設けるほか、教育委員会において部活動指導員の配置など教員の働き方改革に関する取組が進められている旨、説明した。

委員より、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」は公にされているものかという確認があり、事務局からスポーツ庁のホームページで公開されている旨、回答した。

委員より昇給に関する基準の改正内容について質疑があり、事務局から勤務成績による昇給の号給数を厳格化する旨回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

<以下、非公開案件>

第 65 号議案 特定任期付職員の採用の承認について

第 66 号議案 勤務延長期限の延長について

第 67 号議案 指定職給料表の適用について

次回開催日程について

次回委員会は、平成 31 年 3 月 27 日（水）午後 1 時 30 分から開催することとした。